

平成 28 年度神奈川県立横須賀高等学校不祥事ゼロプログラムの検証結果 (全日制)

県立横須賀高等学校（全日制）は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを実施しました。

1 目標にもとづく行動

不祥事を絶対に起こさないことを目標とし、神奈川県職員行動指針ハンドブックを活用し、公務員としての自覚や倫理意識を醸成に努めました。また不祥事防止のための事例集に基づきグループ組織・学年組織や企画会議、職員会議等を利用した意見交換会を全職員に対して行い、不祥事防止に対する意識を高めました。また、重点目標を月ごとに設定し啓発資料等の配付・研修を行いました。

(1) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知）

……担当：全グループ

ア 目標

法令等を遵守する意識の向上を図り、公務外非行等を防止する。

イ 行動計画

- 職員行動指針の周知徹底を図り、事故防止に取り組む姿勢を再確認する研修を管理職が講師となり 4 月に実施した。
- 各グループ、教科、学年での話し合いや連絡などを通して意識の向上を図った。
- 不祥事防止のために、校長による全職員を対象とした個別面談を平成 28 年度内に行った。

(2) セクハラ・わいせつ行為の防止……担当：学問探求グループ

ア 目標

人権に配慮しセクハラ・わいせつ行為を防止する。

イ 行動計画

- 管理職が生徒に対する人権を意識した適切な接し方について説明し、全職員で徹底した。
- 学問探求グループ及び教務グループの担当者が講師となり教職員や教育実習生に対し「セルフチェックリスト」を活用した研修を実施した。

(3) 体罰・不適切指導の防止……担当：生徒支援グループ

ア 目標

生徒の人権を尊重した態度で指導にあたり、体罰や不適切指導の防止を図る。

イ 行動計画

○職員啓発資料等をもとに管理職及び生徒支援グループが講師となり教職員全員を対象にした職場研修を実施した。

(4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いにかかる事故防止……担当：教務グループ・進路グループ

ア 目標

成績処理、調査書作成、定期試験、入学者選抜における事故防止を図る。

イ 行動計画

○教務グループ及び進路グループが作成のフローを5月に再点検し、成績処理・作成マニュアルを改訂した。

○成績処理、通知表、調査書等の作成時に、点検シートを用いた点検を徹底した。

○各学期に職場研修を実施し、成績処理及び通知表の作成手順を再確認した。

○進路関係書類の管理・発行にあたり、複数の職員で確実な点検を徹底した。

○10月から入学者選抜における資料の作成をするとともに、1月から3月の業務管理をマニュアルに基いて適切に行った。

○1月から研修会を開催し、マニュアルの共通理解を徹底した。

(5) 個人情報管理・情報セキュリティ対策……担当：進路グループ・教務グループ

ア 目標

個人情報の流出を未然に防止する。また、公文書の取り扱いには十分な配慮・チェックを行い、事故の起こらない体制を維持する。

イ 行動計画

○管理職及び教務グループ、広報図書グループの担当者が職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施した。

○情報セキュリティに関する研修を受講した教員による伝達講習を行った。

○「個人情報対策重要度分類表」を改定するとともに、個人情報の適切な管理に努めた。

○個人情報持ち出しや個人情報取得、重要文書の暗号化など情報に係るルールの遵守を徹底した。

(6) 適正な経理処理……担当：総務グループ

ア 目標

私費を適正かつ公正に執行することにより、事故を未然に防止する。備品の現

物照合を確実に行う。

イ 行動計画

- 管理職及び総務グループの担当者が講師となり職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施した。
- 「私費会計事務処理の手引」に基づき、私費の適正な処理に努めた。
- 部活動費は各部ごとの通帳管理を徹底し、適正な処理に努めた。
- 4月、10月に私費会計処理についての会計担当者研修会を行った。
- 8月に備品の現物照合を行った。

(7) 交通事故防止及び交通違反防止……担当：広報図書グループ

ア 目標

交通法規の遵守の徹底により交通事故を防止する。

イ 行動計画

- 管理職及び広報図書グループの担当者が講師となり職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした事故防止研修を実施した。
- 交通事故に係る不祥事の事案を周知し、交通事故発生を未然に防止するためのポスターや標語を掲示することで職員の交通安全意識の啓発を行った。
- 盛夏や年末年始、年度末など飲酒の機会が増える時期に、再度全職員に注意を喚起した。

2 検証

(1) 中間検証

行動計画に係る検証及び中間検証については、9月末に進捗状況を確認し、不足している事項については後期の計画を立てた。

(2) 最終検証

行動計画について、平成29年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての今年度の自己評価を行った。その結果、新たな目標設定及び修正の必要はないと判断した。

3 実施結果

(2)の検証を踏まえ「実施結果」をとりまとめのうえ、検証結果をホームページへ掲載する。